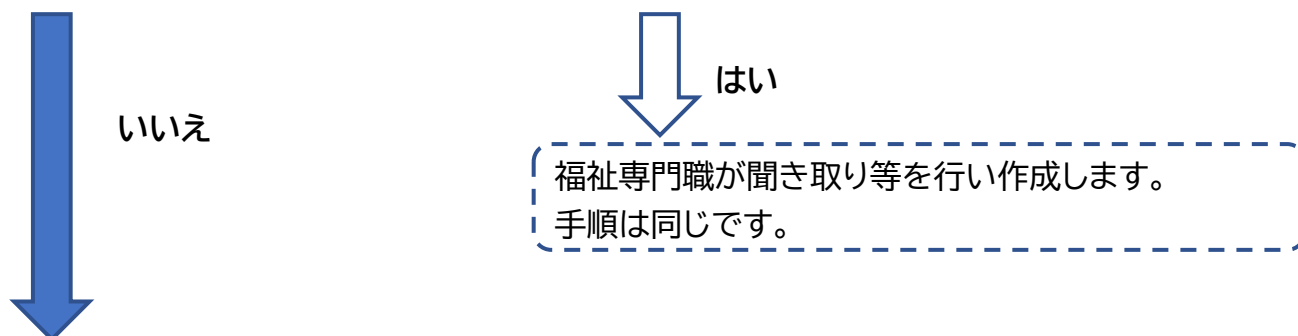


わたしの避難計画シート(個別避難計画)の作り方

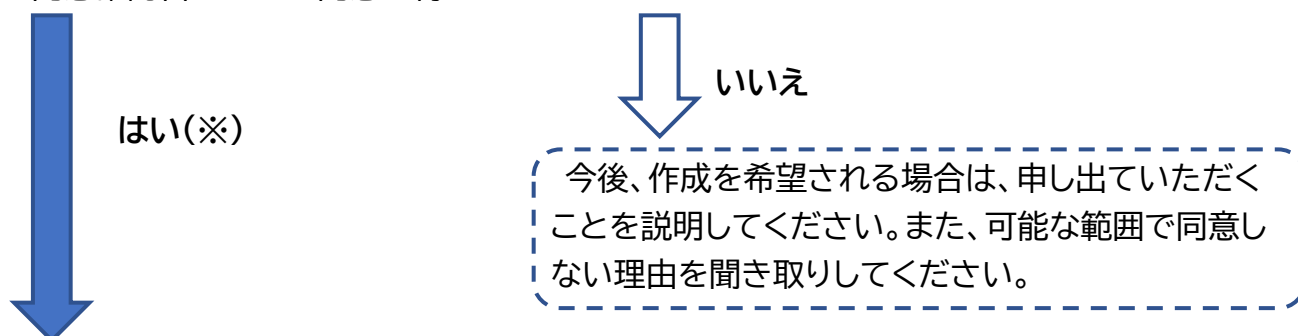
① わたしの避難計画シートを作成する対象者の確認(P. 2)

「要介護3以上」または、「身体障害者(1級・2級)」、「認知症」等の診断を受けているか？



② 自主防災組織が各自訪問し計画の作成について本人や御家族に説明(P. 3)

同意確認書について同意が得られるか？



③ 基本情報の確認(P. 3)

既に反映している内容を確認してください。(空白の場合は聞き取りしてください。)



④ 避難のことについて本人や御家族と相談(P. 4)

避難訓練等にも利用するため明確に記載してください。



⑤ 避難支援サポーターの選定(P. 5)

本人や家族も積極的に地域との繋がりを持つように心がけましょう。



※ 本人や家族で作成できる場合は上記③～⑤の流れを説明してください。

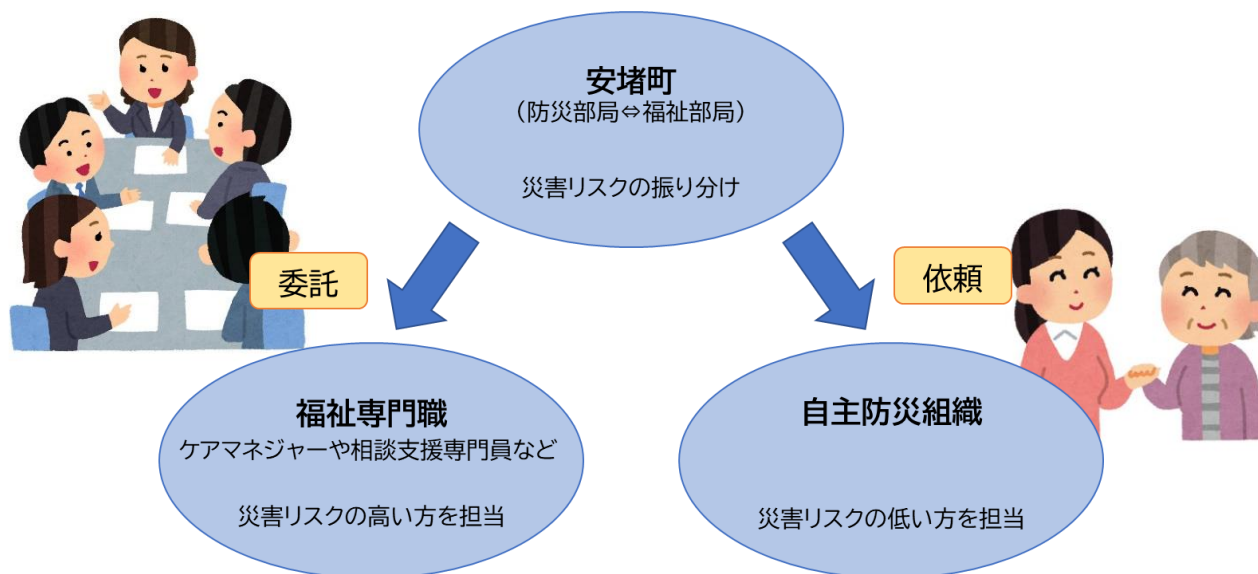
⑥ 安堵町へ提出(P. 6)

避難支援等関係者や計画に記載されている避難支援サポーターと共有します。

① わたしの避難計画シートを作成する対象者の確認

福祉専門職と連携して計画を作成する対象者は、身体的要件として「要介護3以上」または、「身体障害者手帳1級・2級を所持」、「認知症」等の方になります。

安堵町では、避難行動要支援者名簿を元に、事前に災害リスクの振り分けを行い、各関係機関へ作成を依頼します。



また、地理的な要件として「浸水想定3m以上の区域」など(下記図参考)にお住まいの方は、優先的に作成をお願いいたします。なお、地理的要件は安堵町で配布しているハザードマップをご確認ください。(安堵町のホームページでも確認できます。)

〈参考：ハザードリスクによる計画作成優先度〉

氾濫想定区域 家屋倒壊等	区域	建物の種類	避難方法	作成優先度
	河岸浸食	すべての建物	立ち退き避難	優先
	氾濫流	木造の建物	立ち退き避難	優先
		木造以外の建物	(浸水深に応じた避難)	下の区分による
洪水浸水想定区域	浸水深	居室の高さ	避難方法	
	5m以上	—	立ち退き避難	優先
	3m～5m未満	3階以上	(屋内安全確保)	—
		1～2階	立ち退き避難	優先
	0.5m～3m未満	2階以上	(屋内安全確保)	—
		1階	立ち退き避難	優先
	0.5m未満	—	(屋内安全確保)	—

※ なお、身体的要件および地理的要件に合致しない方については、本人、家族等による計画作成を勧奨しています。

② 自主防災組織が各自訪問し計画の作成について本人や御家族に説明

計画作成の必要性や、町から計画の作成について協力依頼を受けて実施している旨を説明してください。

説明する際はP. 7の「個別避難計画作成に関する事前説明について」を使用すると、伝えるべき項目を確認できます。

説明が済みましたら、同意確認書について同意が得られるか確認してください。同意が得られなければ作成することはできません。今後、作成を希望される場合には、町へ申し出ていただくことを説明してください。また、可能な範囲で同意しない理由を聞き取り、町へ報告してください。

③ 基本情報の確認

日頃の生活や心身の状況などについて、可能な範囲での聞き取りをお願いします。

また、計画には民生委員が3年に1度実施している調査を参考にして、事前に基本情報を記載しています。(すべての方が記載されているとは限りません。)

まずは、記載されている内容を具体的に聞くなど、聞き取りやすいところから行いましょう。

わたしのこと	ふりがな	アト 夕ウ	性別	生年月日
	氏名	安堵 太郎	お薬手帳および救急医療キットを所持しているか確認しましょう。ご本人に係る医療情報等が記載されていますので、災害時に持ち出すことを推奨しましょう。	
	住所	639-1095 奈良県生駒郡安堵町 大字東安堵958番地		
	①お薬手帳	有	②救急医療キット	有

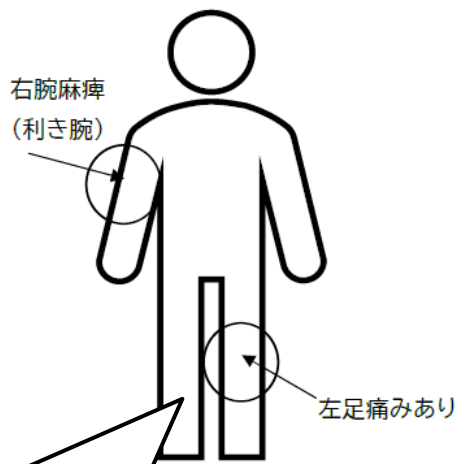
家族等のこと	同居であっても、お仕事等の都合上不在にしている場合がありますので、在宅時間を確認しましょう。				
	◎家族の状況 ※ 主な方をお書きください				
	氏名	安堵 花子	続柄	長女	備考
					☐ 同居(☐ 日中 ☐ 夜間) ☒ 別居 在宅時間帯 (19時～ 8時) ☒ 休日のみ
	氏名	安堵 一郎	続柄	長男	備考
					☐ 同居(☐ 日中 ☐ 夜間) ☒ 別居 在宅時間帯 (20時～ 7時) ☐ 休日のみ
	氏名		続柄		備考
					☐ 同居(☐ 日中 ☐ 夜間) ☐ 別居 在宅時間帯
	◎緊急連絡先 ※ 緊急時に連絡してもよい方をお書きください				
	氏名	安堵 花子	続柄	長女	連絡先
				自 宅 040-0000-0000 携 帯	
住所	安堵町大字東安堵879番地				
氏名	安堵 一郎	続柄	長男	連絡先	
				自 宅 03-0000-0000 携 帯 030-0000-0000	
住所	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号				

緊急連絡先については個人情報なので、家族の意向を確認しましょう。

④ 避難のことにについて本人や御家族と相談

避難のことにについては、災害時のみだけでなく避難訓練を行う際にも有益な情報となります。

まずは、ご本人の支援内容や不自由な部位などを聞き取り、明確に書き込みましょう。また、避難訓練等を行った際に、気づいたことなどを随時書き込むことも可能です。計画の表面には、ご本人に対してどのような支援が必要になるかを集約すると、災害時に迅速に対応できます。



こちらのチェック項目も活用し、本人の状態を明確にしましょう。

※不自由な部位などを明確にお書きください。

- | | |
|--|--|
| ☐ 筆談 | ☒ 大きな声 |
| ☒ 杖・歩行器 | ☐ 車いす |
| ☐ 医療的ケア
(酸素・インスリン・透析・ストーマ) | |
| ☐ その他
() | |

些細なことでも本人が不安に感じることはすべて記入しましょう。

災害の影響がない親戚・知人宅やP. 2の「ハザードリスクによる計画作成優先度」を参考に、自宅の2階へ避難することなども考えられます。

避難のこと	支援の内容 (複数選択可)	☒ 移動介助が必要	☒ 声かけが必要	☐ その他 ()										
	指定避難場所	安堵中央公園		指定避難所 トーク安堵カルチャーセンター										
	わたしの避難場所 (親戚宅や近くの安全な場所等)	長女宅												
	<普段いる部屋(◎印)の位置図> 1階 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">出入口</td> <td>玄関</td> <td>階段</td> <td>洗面所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>廊下</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>キッチン</td> <td colspan="2">リビング ◎</td> </tr> </table>		出入口	玄関	階段	洗面所		廊下			キッチン	リビング ◎		<避難経路> 避難場所への移動手段等 水害の場合 高齢者避難等で長女により避難所へ 地震の場合 長女により長男宅へ 長女が仕事で不在である日中は、サポーターに声掛け及び移動介助を願う。 ただし、地震の場合は長女に連絡していただき、帰宅するまで避難所へ移動介助を願う。
	出入口	玄関		階段	洗面所									
		廊下												
	キッチン	リビング ◎												
特記事項	※持ち出すべきもの(メガネ・入れ歯・くすり等)、持病(糖尿病・高血圧等) 杖と常備薬を必ず持ち出すこと 高血圧													

災害リスクと本人の状況に応じて検討しましょう。災害別に分けるとなお安心です。

項目以外にも、本人の心身の状況に合わせて配慮が必要な事項を特記事項として記載しましょう。また、持病などもこちらに記載します。

⑤ 避難支援サポーターの選定

避難支援サポーターとは、本人に対し避難するタイミングの伝達や、近隣住民に手助けを呼びかけるなどの支援をする方です。ただし、サポーター本人やその家族の安全確保が最優先であり、法的な責任や義務が伴うものではありません。

まずは、本人の状態や配慮すべき事項を一番把握されていると思われる、家族(同居、別居を含む)や親族での対応を検討したうえで、必要に応じて隣近所の知人や自主防災組織、自治会などにお願ひしましょう。

また、選定については、以下の点について、本人や家族にご理解いただくようにしてください。

- 「わたしの避難計画シート(個別避難計画)」に基づく避難支援等が必ず実施されることを保証するものではないこと
- 避難支援結果について計画作成(支援)者、避難支援サポーターに法的な責任や義務を負わせるものではないこと
- あくまで避難の円滑化や避難行動への支援の可能性を高めるものであること

わたしの避難支援サポーター	加入自治会名	東安堵		自治
	自主防災組織名	東安堵		自主防
	◎避難支援サポーター①			
	氏名	隣人 太郎	住所	安堵町大字東安堵557番地0
	関係	知人(隣人)	電話	自宅 0743-7-1590
	支援できる時間等	日中(9時~15時)	携帯	090-0000-0000
			FAX・メール	
	◎避難支援サポーター②			
	氏名	自治 太郎	住所	安堵町大字東安堵557番地0
	関係	自主防災組織	電話	自宅 080-0000-0000
支援できる時間等	24時間	携帯	080-0000-0000	
		FAX・メール		
決まっていない理由：				令和7年1月24日現在

サポーターとなる方にも、関係団体等に情報を提供してもよいか確認しましょう。口頭による同意でもかまいません。

サポーターの方が必ずしも自宅にいたとは限りません。サポーターが複数いると、より安心です。

選定が困難な場合は理由を明確に記載し、引き続き、サポーターの検討を行うことを前提として、計画作成を一時完成とします。

★ ケース会議について

どうしてもサポーターが決まらない場合は、本人および家族、避難支援等関係者(奈良県広域消防組合西和消防署、西和警察署、社会福祉協議会、自治会、消防団、自主防災組織、民生児童委員等)が集まりケース会議を実施する場合があります。

ケース会議では、本人の意向に沿って、災害時に誰がどのようにして避難支援を行うかを検討します。

⑥ 安堵町へ提出

計画作成後、概ね 1 ヶ月以内に以下の書類を安堵町に提出してください。本人や家族等から同意が得られた場合は、町から避難支援等関係者と共有します。

【提出書類】

- 作成したわたしの避難計画シート(原本)
- 同意確認書(原本)(不同意者の分も含めて提出)

【提出先】

安堵町 安全安心課 窓口 TEL:0743-57-1511(代)
(安堵町大字東安堵 958 番地 安堵町役場 1 階)



なお、計画については、避難支援等の実施に必要な限度でのみ活用できるものとし、むやみに関係者以外に閲覧させてはいけません。

計画には、本人や家族等の大切な個人情報に記載されていますので、取扱いは安堵町個別避難計画作成事業に関する要綱第16条(遵守事項)に基づき管理してください。

《安堵町個別避難計画作成事業に関する要綱第16条 抜粋》 (遵守事項)

第16条 個別避難計画情報の提供を受けた避難支援等関係者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 正当な理由なく、当該個別避難計画情報に係る避難行動要支援者に関して知り得た秘密を他に漏らしてはならないこと。また、その職を退いた後も同様とする。
- (2) 個別避難計画情報は前条に規定する目的以外に使用しないこと。
- (3) 個別避難計画情報の紛失等がないよう、施錠可能な場所に保管する等適正に管理すること。
- (4) 避難支援等関係者の任を引き継ぐときは、後任者に個別避難計画情報を適切に引き継ぐとともに、町長にその旨を報告すること。
- (5) 個別避難計画情報を紛失したときは、直ちに町長に報告すること。

※ 町より委託を受けた事業者等については町から必要書類を送付します。

★ さらなる取り組み

本人や家族に地域の防災訓練など参加を促しましょう。計画を活用し、実際に訓練をすることによって計画の内容を検証することができます。訓練で気づいたことを本人や家族と相談し随時計画に記載していくことで、計画をよりよいものへと更新しましょう。

★ 個別避難計画作成に関する事前説明について

個別避難計画作成を作成する場合は、本人や家族に対して個別避難計画の趣旨を事前に説明しなければなりません。下記の項目を必ず説明しましょう。

事前説明項目
「個別避難計画」の作成は安堵町が実施するもので、避難支援の実効性を高めるために作成します。 「個別避難計画」の作成については既に同意されており、町から協力依頼(委託)を受けて訪問しています。
「個別避難計画」とは、洪水(大雨)や大地震という災害が発生したときに、本人又は家族等が慌てずに避難していただくため、あらかじめ避難の仕方を決めて、それを「個別避難計画」の中に記載することにより、御本人や御家族等を含めた防災意識、対応力を高めていただき、いざという時のために備えていただくものです。
作成した「個別避難計画」については、安堵町に提出します。 また、計画の共有等に同意をいただければ、御本人や御家族の他、緊急連絡先、避難支援サポーター、避難支援等関係者など、必要最小限の範囲で「個別避難計画」の共有を行います。 ただし、同意いただけない場合は、作成が困難であるため、今後作成を希望される場合は、安堵町に申し出てください。(理由も可能な範囲で聞き取ること。)
災害時に避難の支援をいただく、「避難支援サポーター」となる方を決め、記載しますが、この「避難支援サポーター」については、災害発生時または、その恐れが生じた場合、サポーター自身やその方の御家族の安全を確保したうえで、支援することになります。
災害時は、サポーターが不在であったり、サポーター自身も被災することが想定されます。 万一、計画どおりに避難支援できない場合でも、サポーターは、責任や義務を負うものではなく、支援が得られない場合もありますので、あらかじめご了承ください。協力関係を相互に十分理解したうえで、地域における重層的な支援となるよう計画することが大切となります。
実際に災害が発生した(しそうな)場合、なるべく作成した計画に従って、御本人や御家族の判断で避難行動を開始してください。
災害時の声掛けなど、迅速な避難に繋げるためには、何より平常時からの関係づくりが重要になります。 そのため、御自身や御家族においても、個別避難計画の作成だけでなく、積極的に地域との関係づくりに努めていただくことが大切です。